

仕様書

案件名称	港区制100周年記念誌 印刷	
納入期限	令和8年2月20日（金）	
数量	4,000部	
規格	用紙	表紙・裏表紙：マットコート紙、坪量127.9g/m ² 本文：マットコート紙、坪量127.9g/m ²
	サイズ	仕上がり寸法 A4判
	印刷方法	オフセット印刷 4c/4c
	頁数	16頁
	製本加工	中綴じ製本、左綴じ
原稿	入稿日	令和8年1月9日（金）
	種類	印刷見本又はPDF及びデジタルデータ（使用ソフト InDesignCC、IllustratorCC、PhotoshopCC：アウトライン済及びアウトライン前のもの）
校正	回数	簡易校正2回程度 校了予定：令和8年1月23日（金）
	提出先	下記、事業担当のとおり
納品場所	本市指定場所 港区市岡1-15-25 港区役所6階（62番窓口）	
納品単位	100部単位で梱包 ※ 梱包の外側2か所（上部及び短辺側面）に「港区制100周年記念誌」「令和8年3月発行」「100部」をそれぞれ表示すること ※ 汚れ・損傷をきたさないよう、また雨天時は雨がかかるないよう養生すること	
仕様書の質問について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積の提出にあたっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知の上見積書を提出するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない ・ 契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする 	
契約	契約金額は、写真植字・版下作成など印刷に関する経費や納品に関する経費等、一切を含めること	
支払い	履行確認後に支払う	

備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 落札決定後速やかに別紙1「単価明細書」を事業担当に提出すること。 ・ 「大阪市グリーン調達方針」(https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html) 別表の「(21)-2印刷」の【判断の基準】を満たすものとし、【配慮事項】について十分配慮されていること。ただし、【判断の基準】<共通事項>①の紙に関する部分は適用しないものとする。 ・ 契約後、速やかに「資材確認票」を事業担当へ提出し、承認を受けること ・ 納品時に別紙「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」、「資材確認票（変更なければ省略可）」をサンプル紙、出荷確認表とともに事業担当へ提出すること ・ 契約締結後、速やかに事業担当と印刷日程等の詳細について協議すること ・ 校正作業は、事業担当において校了と判断するまで行うものとする。 ・ 納品の際は、納品物品の名称及び数量等が確認できる「納品書」を提出すること ・ 本市が提供した原稿、写真、イラスト等は使用後速やかに返却すること ・ 本業務を通じて知りえた情報を第三者に漏らしてはならない。 ・ 成果物に係る使用権及び著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう）は、本市に帰属するものとする。
事業担当	<p>港区役所総務課（総合政策） 港区市岡1-15-25 港区役所6階（62番窓口） TEL：06-6576-9683</p>

単価明細書

港区制100周年記念誌 印刷

種 別	数 量	単価 (円)	金額 (円)
港区制100周年記念誌	4,000部		
小計 (税抜)			
消費税及び地方消費税額			
合計 (税込)			

住所又は事務所所在地 _____

商 号 又 は 名 称 _____

氏名又は代表者氏名 _____

作成年月日： 年 月 日

御中

件名：

資材確認票

(会社名)

- () 本件印刷物の製作に当たっては、下記の印刷資材を使用します。 (契約時)
() 下記の印刷資材を使用して本件印刷物を製作したことを証明します。 (納品時)

印刷資材		使用有無	リサイクル適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	大阪市 グリーン 調達方針 適合有無	備考
用紙	本文						
	表紙						
	見返し						
	カバー						
インキ類							
加工	製本加工						
	表面加工						
	その他加工						
その他							

↓

使用資材	リサイクル適性	判別
Aランクの資材のみ使用	印刷用の紙にリサイクルできます	
AまたはBランクの資材のみを使用	板紙にリサイクルできます	
CまたはDランクの資材を使用	リサイクルに適さない資材を使用しています	

注1 資材確認票に記入する印刷資材は、最新の「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」に掲載された古紙リサイクル適性ランクリストを参照すること。

注2 印刷用紙に係る判断の基準を適用する資材については、備考欄に、当該資材の総合評価値を記入すること。また、検査の参考資料としてサンプル紙及び出荷確認票等の資料を添付すること。

注3 印刷用紙に係る判断の基準（「紙類」参照）について、冊子形態（統計書、広報紙、会報等）の表紙は除く。

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

作成年月日： 年 月 日

御中

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

会社名：

下記のとおり、各工程において環境に配慮して印刷物を制作したことを証明します。

工程	実 現	基 準 (要求内容)
製版	はい／いいえ	①次のA又はBのいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化(DTP化)率が50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。
刷版	はい／いいえ	②印刷版(アルミ基材のもの)の再使用又はリサイクルを行っている。
印刷	はい／いいえ	③水なし印刷システムを導入している、湿し水循環システムを導入している、環境に配慮した湿し水を導入している、自動布洗浄を導入している、自動液洗浄の場合は循環システムを導入している、環境に配慮した洗浄液を導入している、廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をしている等のVOCの発生抑制策を講じている。
	はい／いいえ／該当なし	④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあっては、VOC処理装置を設置し、適切に運転管理している。
	はい／いいえ	⑤損紙等(印刷工程から発生する損紙、残紙)の製紙原料へのリサイクル率が80%以上である。
	はい／いいえ	⑥省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っている。
	はい／いいえ	⑦損紙等(印刷工程から発生する損紙、残紙)の製紙原料等へのリサイクル率が80%以上である。
	はい／いいえ	⑧アルコール類を濃度30%未満で使用している。
表面加工 該当： あり／なし	はい／いいえ	⑨損紙等(光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム)の製紙原料等へのリサイクル率が80%以上である。
製本加工 該当： あり／なし	はい／いいえ	⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。
	はい／いいえ	⑪損紙等(製本工程から発生する損紙)の製紙原料へのリサイクル率が70%以上である。

備考) 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。